

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	箕面保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 あおば福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長：藤浦 修一 園長：福井 茂		
定員（利用人数）	120 名（124名）		
事業所所在地	〒 562-0001 大阪府箕面市箕面5丁目12番30号		
電話番号	072 - 723 - 5252		
FAX番号	072 - 724 - 4031		
ホームページアドレス	http://www.minohhoikuen.net		
電子メールアドレス	minohhoikuen@lake.ocn.ne.jp		
事業開始年月日	平成26年4月1日		
職員・従業員数※	正規	17 名	非正規 25 名
専門職員※	保育士・調理員・栄養士・看護師		
施設・設備の概要※	<p>[居室] ・0歳～5歳の各保育室・ホール 事務室（職員室）・厨房・保健室・一時保育室 相談室・体調不良児室・プール</p> <p>[設備等] ・全館冷暖房設備・乳児・ホール床暖房完備・セキュリティーセコム ・空気清浄機・クッカノン（除菌・害虫駆除機）</p>		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

〈法人理念〉

・平和とこどもの幸せを追求します。

〈基本方針〉

- 1、誰もが安心して子どもを産み、育て、働きつづけられるように
- 2、どの子どもも健康でたくましく、健やかに育つように
- 3、保育者が健康で生き生きと仕事にとりくめるように
- 4、地域に開かれた保育園づくりをめざします

【施設・事業所の特徴的な取組】

〈食育〉栄養士による自園給食を通して食べる楽しさを育んでいます。子どもたちの心も体も育てたいとの願いから旬の食材を取り入れた米飯給食です。離乳食・アレルギー食・宗教食の対応も実施。

〈文化〉伝統文化や季節の行事を大切にしています。子どもにとって身近な絵本や音楽、演劇・描画など保育に取り入れています。

〈自然〉自然との触れ合い実体験を大切にしています。トマト・なす・お米など栽培しながら自然現象に興味関心が広がるよう様々な体験活動を取り組んでいます。

〈身体〉しなやかな身体づくりを大切に自分のやりたいことが実現できるよう散歩、リズム運動、マラソンなど取り組んでいます。

〈地域とともに〉保育園は地域の財産・資源です。地域の子どもや大人たちを対象に園庭開放や育児相談など実施しています。また、民生委員・児童委員の方たちとの交流や幼保小の交流もしています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成28年8月10日 ～ 平成29年1月21日
評価決定年月日	平成29年1月21日
評価調査者（役割）	0901C008 （ 運営管理・専門職委員 ） 0701C018 （ 運営管理・専門職委員 ） 0701C019 （ 運営管理委員 ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

判断基準（a・b・c）は必須基準・内容基準共に下記のように改定されました。*大阪府のホームページより

評価	改訂前（判断基準）	改訂後（判断基準）
「a」	・できている	・よりよい福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取組の余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取組となることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、たとえば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において、改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

箕面保育園は社会福祉法人あおば福祉会が市立箕面保育園を箕面市から受託して3年目になる保育園です。園庭の隣には芦原公園があり、豊かな自然に囲まれた環境の中にあります。また、箕面市中央図書館もあります。（福）あおば福祉会は1980年、国際児童年を記念して大阪の保育運動にかかわった方たちが設立し、「新金岡センター保育園」を開設し、現在大阪府内で4市8か所の保育園を運営しています。法人の理念である「平和と子どもの幸せを追求します」に基づき、箕面保育園の保育の理念は「保育にあたっては、保護者、地域の方々そして保育園が連携し、日々、子どもたちの最善の幸福の追求のために努力を惜しみません。また、職員は豊かな愛情を持って子どもたちに接し、保育技術の習得、資質の向上に努めます。子どもたちを取り巻く社会情勢にも目を向け、児童福祉の拡充ならびに地域における家庭支援なども積極的にすすめます。」と法人理念を保育理念として具体化しています。

園の基本方針は、

- 1、誰もが安心して子どもを産み、育て、働き続けられるように
- 2、どの子どもも健康でたくましく、健やかに育つように
- 3、保育者が健康で生き生きと仕事にとりくめるように
- 4、地域に開かれた保育園づくりをめざします と掲げています。

多くの職員が箕面保育園の受託と同時に働いている保育士たちです。公立園からの引き継ぎは、子どもや保護者の願いを何よりも大切に、丁寧に引き継ぎをしながら、箕面保育園の保育を創り出しています。

大規模改修もほぼ終え、全館冷暖房設備など快適な施設整備を図っています。今後、全職員とともに箕面保育園の保育を子ども・保護者の実態にそって豊かに実践を高めていくことを期待します。

◆特に評価の高い点

○市立箕面保育所を箕面市から受託し、引き継ぎを大切にしながら、全職員がともに箕面保育園の保育をつくっていくための標準化を図るために、施設管理・運営に関するマニュアルや書類がきちんと整理されています。

○民営化3年目にして、中長期計画を具体化しながら、大規模改修を実施し、日々子どもたちが快適に生活でき、職員も仕事を意欲的に推進していく環境整備を進めてきたことです。

○保護者や地域のニーズに応え、一時保育や保育時間の延長（19:30）・地域のニーズに応えた園庭開放の拡充などの子育て支援を充実しています。

◆改善を求められる点

○市立箕面保育所を箕面市から受託して3年が経過しました。今後、保護者や地域の方々とともに箕面保育園としての運営や実践を発展させていくために職員が自らの仕事をいっそう主体的・自覚的に推し進め、充実していくような組織運営を期待します。

○会議録について、議題にそった分析（子どもの現状など）や討論の経過が把握できるよう、共通の書式の検討を望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2014年に市立箕面保育所の民営化を受託し、3年目を迎えました。若い職員集団の中、法人理念や保育目標をもとに、大切にしたいことを職員、保護者と話し合いながら保育を積み重ねてきました。3年間の保育を振り返り、課題を明確にすることで「保育園・職員の資質向上につながる」との思いで受審しました。

第三者評価では、子ども達の生活、遊び、保護者の願いにこたえる保育を考え、大規模改修等々、環境整備を進めてきたことを評価していただきました。また、保護者アンケートでは給食への満足度がほぼ100%という高い評価をいただき、今後も継続していきたいと思っています。マニュアルの整備、書類管理に関しても評価をいただきました。子どもの自主性を大切に考える中で、柔軟性や多様性といった保育をつくりだす話し合いや記録のあり方について検討していきたいと思っています。ヒヤリハット等を活用し、職員の危機管理意識もより高めていきたいと思っています。

受審を通して、自分たちの保育を客観的に自己評価することの大切さを学びました。今回の評価結果を活かし、職員、保護者がさらに参画したうえでの、保育内容の充実、保育園運営を考え歩いていきたいと思っています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>法人会報・本部ホームページ・保育園パンフレット・職員ハンドブック・入園のしおり・ホームページに明文化しています。職員に対し年一回の法人研修、年度初めの職員会議で全職員に対して周知しています。また、見学者に対しては保育園のパンフレットで丁寧に説明しています。新入園児の保護者に対しては「入園のしおり」で重要事項説明事項において説明を行い確認書を提出してもらっています。入園式でも理念や基本方針を徹底しています。常に玄関に理念、基本方針を掲示し、保護者会との懇談会や、おたよりを通して周知しています。箕面市役所にパンフレットを置いたり、ホームページでの公開、また地域福祉会、民生委員・児童委員へ会報等が配布され、きめ細かい取り組みが行われています。また、職員による「平和のパネル」を展示するなど園全体で理念の周知について積極的な取り組みをしています。</p>	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<p>箕面市民間保育園連絡会を始め同友会・経営懇・社会福祉協議会保育部会に参加して、意見交流をしながら情報把握に努めています。また市社協、民生委員・児童委員、守る会からの情報も把握し、待機児童の状況、経営の状況の動向を分析して中長期計画・単年度計画を立てています。毎月の運営費請求に基づき、月ごとの収支予算書・実績内訳表に基づいて北支部会議（北摂4園園長・副園長・理事で構成）・本部会議（常務理事・北・南支部の各支部長・本部事務長で構成）で議論した内容を事業計画・中長期計画に反映させています。</p>	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<p>保護者アンケートや保護者懇談会を実施し、保護者の要求をつかみ分析しています。職員の状況を職員面談や勤務状況・職員アンケートから把握し課題を明確にしています。また大きな予算をとるものについては、北支部会議や理事会に図り経営課題の解決・改善に取り組んでいます。</p> <p>また、職員には経営状況について学習会等開催しながら職員とともに改善すべき課題について検討しています。</p>	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	箕面保育園の長期計画を立て、その中には新園舎建て替えと資金について計画を立てています。中期計画として3カ年計画を立て、3カ年計画を人事、施設整備、園行事・地域支援に分けて、3項目で計画し事業計画に反映しています。その事業計画は毎年見直しています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	箕面保育園の長期計画は、理念や基本方針の実現にむけて、経営課題の解決・改善に向けた計画になっています。中長期計画を反映し、人事・整備計画・園行事地域支援の3項目で検討し、単年度の事業計画を作成しています。毎年、実施状況の評価をしながら、課題を見つけ見直しをしています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画策定にあたって、職員アンケートを実施し職員が参画して企画立案をしています。事業計画を運営委員会（園長・副園長・主任2名・給食責任者・フロア責任者）で議論し、振り返りをしながら年度末のまとめの会議で確認しています。北支部会議を経て、理事会で承認を受けています。その事業計画を新年度会議で説明を行い、各責任者が理解したうえで全職員に伝えています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画を毎年入園進級式で説明し、内容が分かりやすい資料として、園だよりを工夫して配付しています。保育園行事については事前に保護者と協議して作成し、保護者会定例会もしくは三者会懇談（箕面市・園・保護者会）で話し合い、振り返りを行い、その議事録は全保護者に配付しています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	職員アンケート・保護者アンケートに取り組み、その内容をもとに、福祉サービスの質の向上を図っています。また、運営会議などで取り組みについて分析、検討しています。振り返り、議論した内容や評価について明確化した事柄を記録に残すことで次につながります。記録の内容の見直し、検討を期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	自己評価・職員アンケートを分析して、その結果を文書化し、課題を導き出しています。その課題をすぐに対処できる事案と中長期的に改善を図る事案に分け、職員も含めてその課題を共有しながらすぐに対処すべきものは実践しています。中長期にわたるものは事業計画に盛り込んでいます。	

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	職員ハンドブックで職務分担表・組織図を明確にして、新年度会議で全職員に確認しています。事業計画・研修計画を作成し、園長、副園長が率先して学んでいます。災害時の役割と責任については、危機管理マニュアルで不在時の管理体制も明確にしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	法令遵守リストを作成し、職員に対して周知を図っています。また、職員文庫を作り、児童福祉法など手短かに確認出来る環境を整え、箕面市や地域団体、法人本部からの情報なども職員が確認出来るよう環境を整えています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	管理者の指導の下、日々の記録や指導計画をもとに毎月の職員会議、年3回のまとめの会議を行い、保育の質の現状の評価・分析をしています。また、保育園として自己評価を行い、その自己評価等に基づいて、研修計画を立て、研修を行っています。保護者アンケート等を通して保護者のニーズを把握し、職員と共に質の向上に努めています。 一方、保育の実践・振り返りについて議論された内容や会議で出された課題について全職員が共有できるよう記録内容の見直しについて管理者としてのリーダーシップを期待します。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	事業計画に基づいて、人事・労務・財務に分けて、管理者として振り返りを行っています。それを確かなものにするために個別懇談・人事考課を実施し課題を明確にして、研修を実施しています。また有給休暇消化率に着目して、基本方針に近づくよう努力しています。財務については月次収支予算・実績内訳表を毎月作成し、北支部会議・本部会議でも議論し、経営の改善に取り組んでいます。管理者として経営の改善等積極的に取り組んでいる内容を園長・職員との双方向で議論していくシステムの構築を望みます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	「誰もが安心して子どもを産み育て働き続けられるように」「職員が健康で生き生きと働き続けられるように」と職員が長く働き続けられる方針を掲げています。採用した職員は運営会議で職員全員で育ち合うよう話し合っています。人材育成のために、キャリアパスモデル・研修計画を策定し実施しています。中堅職員が保育園の中心を担うような組織が確立し、会議において積極的な意見が出るよう工夫しています。正規職員と非正規職員の比率を1対1に保つよう努め、雇用の継続が出来る職場づくりに努めています。	

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>(コメント) 職員ハンドブックに「望ましい保育士（職員）としての資質や態度」を掲げています。自己評価、人事考課、職員アンケート、個人面談を実施し検討してフィードバックも行っていきます。法人としてキャリアパスモデルを作成しており自分の将来が自ら描ける内容に工夫しています。</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>(コメント) 時間外命令簿・有給休暇消化率・疾病状況等職員の勤務状況を毎月把握し、特に有給休暇消化率を運営会議や勤務担当者と話し合い有給休暇が消化できるよう努力しています。職員が相談しやすい体制づくりのために、管理職を複数体制にし2016年度より中堅職員をフロアー責任者にするように努め、職員面談等を行い職員の意向把握も努めています。産業カウンセラーと業務提携をし、心の相談窓口を開設するとともに、職員の健康増進のためのバレーボール大会や職員の集団づくりを目的にした農業体験など積極的に取り組んでいます。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>(コメント) 職員ハンドブックに「望ましい保育士（職員）としての資質や態度」を掲げています。自己目標をたて自己評価に取り組んでおり、年2回個人面談を実施し、個人の課題や達成度について話し合いをして共に振り返りを行っています。</p>	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>(コメント) 事業計画・研修計画を策定し、個人の実践テーマ、専門分野の意識向上を明確にして研修に取り組んでいます。研修参加表を作成して、参加研修について事業報告で理事会にも報告しています。園内研修も職員がチューターになって研修したり・外部講師による研修を行い、研修参加後は報告書を提出し、職員会議で報告会を行い研修内容を共有しています。また研修についての予算根拠も明確にしています。</p>	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>(コメント) 職員個別の特技・専門資格を把握し、本人の主体性を尊重して、研修に参加するように促しています。非正規職員も研修に参加出来るよう、園内研修も定期的を実施しています。</p>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>(コメント) 職員ハンドブックに実習生受け入れの基本姿勢等を明文化しています。実習指導者に対する研修内容を職員会議で確認し、実習期間中の中で園長もしくは副園長が実習生と面談を行っています。</p>	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	法人・事業所の理念や基本方針、また提供する福祉サービスの内容をホームページに記載しています。また、事業報告・決算状況についても法人会報に記載しています。地域の福祉向上のために、苦情相談の体制や内容・改善・対策の状況も公表しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	就業規則はじめ、経理規程など、内規も含めて規程をしっかりと定めています。職員ハンドブックにそれらを明記して周知しています。外部監査は行っていません。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	保育の理念と基本方針に「地域に根ざした保育園づくりをめざします」と掲げ事業計画で具体化しています。幼保交流・就学前交流・職場体験・子育てサロン・菜の花プロジェクトなど地域で実施している取り組みに積極的に参加しています。地域で行われる箕面まつりを始め、伝統的な祭りや行事にも参加し、社協の評議員も担い、地域福祉会等と連携して、地域の豊かな生活・あそびに繋がっています。また公共施設等の連携も実施しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	職員ハンドブックにボランティアの受け入れを明記し、受け入れの意義を明確にして、担当者も決めています。新年度会議で職員や保護者にも受け入れの意義を説明し徹底しています。ボランティアの方や実習生に対して「実習生・ボランティアの皆さまへ」を渡し注意事項の説明のための事前打ち合わせも行い、保育学生のアルバイトも受け入れています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	関係機関・専門機関のリストを事務所に掲示しています。北小地区福祉会、民生委員・児童委員、青少年を守る会と年間を通して情報の共有を図っています。近隣の保育園・幼稚園・小学校との交流を行い、子どもたちや保護者の傾向など共通理解を図っています。箕面市の幼児教育保育室・保健師・発達相談員等と連携して児童虐待・虐待と思われるケースや里親児童の受け入れなどについて連携しています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	事業計画に地域貢献を掲げ、保健・給食・文化行事を中心に園庭開放の年間計画を出しています。子育てサロンの参加や、年長児と地域の子ども達との遊びの交流や、保健講座、身体測定について情報交流をしています。パンフレット・ホームページで園の様子や行事等を発信し、災害時に非常事態が起きた場合、保育園からの援助体制も整えています。地域のクリーン作戦にも積極的に参加しています。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域の子育て並びに様々な相談事業に対応できるよう地域貢献支援員スマイルサポーターを1名増員し、地域の方々の子育て相談を充実しています。地域の方々に呼びかけ、子育て講演会（健康な歯につながる生活づくり・子ども木工教室・おもちゃつき大会など）を実施しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。		b
(コメント)	利用者を尊重した福祉サービスについては法人の理念とともに保育の基本方針でも明記しています。又、職員ハンドブックにも「望ましい保育士としての資質や態度」として詳しく記述をしています。当評価機関が実施した保護者アンケートに「言葉づかい」や「あいさつ」についての意見がありました。日々の保育の中で利用者を尊重することや実践的な対応について検討することを望みます。	
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。		b
(コメント)	職員ハンドブックに「プライバシーの尊重と保護」「利用者に関する記録の管理」について明記しています。個人情報管理規程に基づき職員にも説明しながら運営しています。職員室が保護者や外部からの見える状況になっています。職員室が開放的であることの積極面とともに書類等についての危機管理について園として保護者へ適切に説明することが望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。		a
(コメント)	保育園のパンフレットは市役所に置いたり、ホームページなどで保育園の新しい情報を更新しています。入園希望者、施設見学者、一時保育希望者などの施設案内など丁寧に説明しています。園庭開放の一環として体験入園等にも取り組み、利用者がサービスの選択に必要な情報を積極的に提供しています。	
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。		b
(コメント)	重要事項説明書（入園のしおり）をもとに保護者に理解が出来るように説明をしています。また、利用開始にあたっては算面市の同意書と保育園の確認書で書面で残しています。サービスの変更時にあたっての対応は職員ハンドブックに明記していますが、変更する場合の申し送りの書類等について行政とともに検討し、整備することを期待します。	

Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに入退所について細かく明記しています。卒園後もいつでも保護者が相談できるよう窓口を設置しています。変更にあたって家庭や変更先への継続性に配慮した文書の作成を行政とともに整備することを期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	保護者のニーズを把握するために保護者アンケートを実施したり、年3回のクラス懇談会、家庭訪問など積極的に保護者の願いを聞くシステムを組織的に実施しています。子どもに給食リクエストを行ったり、アレルギー児の4者面談（年2回）を実施するなど子ども自身からの願いも引き出す取り組みを行っています。また、保護者会行事へも職員が積極的に参加をし、保護者との交流も大切にしています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の仕組みは入園のしおりに掲載し、入園時に保護者へ説明しています。苦情内容や解決結果は「よいこネット」で公表し、保護者会には二者懇（園・保護者会）で伝えています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	入園のしおりに保育園への意見や苦情について明記し、保護者へ説明しています。園内にはポスターを掲示、プライバシー保護の視点から相談室を設け対応しています。園には「苦情委員会」を設置し、箕面市の苦情解決委員会についても説明しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者アンケートの実施や意見箱の設置など保護者からの意見や相談について迅速に対応できるよう努力しています。対応は必ず複数で行うことも申し合わせています。場合によっては緊急に職員会議を開き、解決の方法等について対応しています。苦情内容や対応内容については記録に残しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに職務分担表、組織等を掲載し、新年度職員に確認しています。怪我などの事故についての事例収集はインシデントアクシデントレポートを活用しています。ヒヤリハット等リスクマネジメントに関する体制の確立を看護師、職員の連携をもとに検討することを望みます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	マニュアルは職員ハンドブック内に明記しています。看護師が中心になって季節ごとに学習会を実施しています。感染予防については入園のしおりに記載し、子どもや保護者にも啓発しています。また、クッカノン（除菌・駆除）噴霧器、空気清浄機、キッズエアータオルなど設置して感染症予防に努力しています。一方、子どものコップについては保護者とも相談しながら各自のコップへと切り替えていくことを期待します。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	非常対策訓練年間計画表を作成し、あらゆる事態を想定して訓練を実施しています。備蓄については栄養士が管理して給食食材庫などに整備しています。保護者には緊急時に繋がる携帯電話を2本準備して、よい子ネットの一斉送信の連絡方法を取っています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	理念、基本方針に基づき保育課程や指導計画を作成しています。職員ハンドブックには標準的は保育の実施について記載しています。また、毎年一人ひとりの子どもの発達や状況を踏まえ、保育をしています。園全体では把握していますが各クラスや給食室、保健などの連携についてその具体的な方策について検討が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	事業計画、保育課程、指導計画などまとめの会議等で振り返り、見直しを図っています。職員会議で課題の共有化にも努力していますが一人ひとりの職員が自らの課題を一層明確にしていく方策を学習活動も含めて検討することを望みます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	個人記録は基本台帳に基づき、一人ひとりの発達過程や実態にそって策定しています。計画が実施できるよう各委員会（クラス責任者会議、幼児・乳児責任者会議、給食責任者会議・園内支援児部会等）で組織的に協議をしています。又、関係機関や保護者との連携も積極的に実施しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	保護者アンケート、職員アンケートや面談などで保育課程や指導計画の実施状況を議論しながら年3回のまとめの会議で見直しをしています。次年度の事業計画へ反映をしていますが、記録の内容について「議論の内容」「決定事項」「課題事項」などを職員全体が共有できる見直しを期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	児童個人カルテ、児童簿をはじめ、児童に関する基本的な状況記録は整理しています。個別指導計画やアレルギー児に対して年2回の面談で誤食のないように努力しており、職員の共有化を図っています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報管理規程に基づき管理しています。管理責任者は園長が担っています。プライバシー保護については職員ハンドブックに明記し、職員会議等で個人情報保護の視点から周知を図っています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は研究者の援助も受けて、法人理念に基づき全職員で検討して策定し、計画的で継続性のある保育を目指しています。民営化の受託後、子ども達の園での生活や遊びの姿から、体の育ちと気持ちの育ちの関連、友達と関わる姿などを分析し、保育課程の見直しを図っています。法人内の近隣の園とも検討し、見直しに反映させています。箕面保育園での経験が3年目の職員が多数を占める中で、経験に依拠して研修を実施し保育課程の理解をすすめる、実行性のあるものとする努力がされています。更に、子ども・保護者の願いや地域の実態に各自の保育実践を引き寄せた保育課程の編成を期待します。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	保育室は日当たりがよく明るく、使用するものは清潔に管理しています。家具や遊具で子どもの視界を区切り安定して遊びや生活ができるよう工夫しています。朝の検温時と保育中、降園時の3回視診し、生活ノートで24時間の健康状態を保護者と確認しています。SIDSに関しては、ハンドブックに詳細に記載するとともに会議でも確認し日々の結果はチェック表に記録しています。保護者には入園時に伝え入園のしおりにも書かれ、繰り返し確認できるよう対応しています。離乳食は毎週栄養士との会議を持ち、段階や内容を決めるとともに、保護者への助言も行っています。また、子どもの意欲を育て、自発的な力で生活や遊びができる保育を目指し、遊びや遊具を仲立ちに、友達と共感しながら遊ぶ姿が見られました。担当保育士の子ども達への豊かなことはかけで、一層保育の充実を期待します。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	入園時家庭から子どもの育ちや生活を聞き取り、必要な援助内容を把握して保育しています。1歳は担当グループの保育士を決め、友だち関係や自我の育ちを尊重した継続的な保育を実施しています。日々の健康管理は看護師とともに毎朝、健康状態や怪我の有無を把握した内容を「チェック表」に記録し、園全体での共有を図っています。隣接している公園などに短い動線で安全に出掛けやすいよう、園庭のフェンスに門を設置しています。自我の育ちに伴い、子どもたちに見られる「いや、いや」やトラブルの場面記録を取り複数の職員で保育の振り返りをおこなっています。1、2歳の保育にあたっては、発達に添ったその日のねらいを達成する方法の検討を期待します。また、計画した保育の推進とともに、子ども自身が「楽しい」や「できた」を実感できる日々の保育の振り返りと検証をしながら、保育の充実を期待します。	

A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	<p>民営化受託を機に、保護者の要望を尊重しながら、子どもの育ちを確かめながら保育をしています。子どもの思いが実現できるからだづくりを目指して、園全体でリズム運動を取り組んでいます。日常的にも研修を実施しています。保護者には「リズム参観」を実施し、子どもの姿を共有しています。</p> <p>子ども達は登園後、設定保育に入るまでの時間を好きな遊びで友達と共感しながら過ごし、また、一人での遊びも保育士に見守られています。4歳と5歳の鬼ごっこで起こったトラブルを、複数の5歳児が解決に苦心する姿もあり、クラスの枠を超えた関係の育ちもみられました。</p> <p>4歳児は数人の小グループを基本に活動し、話し合いの場面ではのびのびと自分の意見を出していました。</p> <p>子どもの主体性を育てる、主体性を尊重するという大きな目標を立てています。子ども自身を育ちの主人公として捉え、日々の保育の具体的な方法の吟味と職員で共有することを期待します。</p>	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
(コメント)	<p>年間計画に基づいて4・5歳児の幼保小の連携を、就学後の生活を見通して実施しています。5歳児は小学校との運動会交流で1年生の企画に参加し、学校を身近に捉える機会を持っています。又、保護者には、懇談会で小学生を持つ保護者の経験聞き情報を交流しています。</p> <p>保育の中で、文字、数字量に関心を持つことや課題の解決のためにみんなで考えるなど学習につながる遊びや生活を実施しています。園長も入った保護者面談を持って、保育要録を作成しています。</p> <p>地域での子育て支援や子ども支援について、小学校と課題の共有ができていたことが聞き取りで確認できました。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	<p>民営化受託を機に実施された大規模改修で、園舎は木を基調とし暖かく落ち着いた空間です。デッキや開口部が多く取られ、どの部屋も明るく、衛生管理のための機器も配置されて気持ちの良い環境で子ども達が過ごしています。</p> <p>トイレ、手洗いも使いやすいものに整備しています。タオルや衣類など個人で管理するものや遊具家具などの収納場所も潤沢にあり、定期的に清潔の保持や整理整頓され園の生活を整えています。</p> <p>文庫は本のある部屋としてだけではなく学びの場や子どもがくつろげる場所として、畳敷きの小部屋になっています。</p> <p>子どもと保育者の安定した関係づくりのために、乳児はグループ担当を決め、幼児クラスも複数の保育士を配置しています。</p>	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	<p>保育計画の中で発達に応じた基本的な生活習慣の確立に向け、系統的な取組を明記しています。大規模改修で整備された水回りやトイレ、室内外の収納設備等の充実など基本的な生活習慣を身につけるための環境を整えています。乳児クラスは、子どもの育ちにそってコーナーの設置など保育室の環境に工夫を重ねています。</p> <p>幼児クラスは登園時に子どもが必要な準備をして一日の生活の見通しができています。</p> <p>食事、排泄、睡眠、着脱、清潔にかかわる職員の声かけは重なり合わず、声の大きさも適切です。</p> <p>子ども達は身の回りの事を自分でしようとする意欲を持ち、保育者は急がせることなく見通しの持てる声かけをしています。</p>	

A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
-----------	--	---

(コメント)	<p>教育プログラムで系統的に吟味された遊具や道具、工夫された手作りの玩具を使いやすく収納しています。子ども達は大きなトラブルなく遊びを継続しています。水鳥が飛来してくる公園と隣接し、自然に恵まれた環境の中で子どもたちにはたくさんのお見聞があります。低年齢児も段差、石畳、植え込み等で全身を使って遊んでいます。園外の活動で保育者は安全に留意し、子ども達の関心の広がりを受け止めています。地域の親子の出会いもあり自然な交流が見られました。3歳4歳5歳で3人組の「兄弟グループ」をつくり、おやつなど毎日の活動を通して、クラスを超えた子ども同士の関係の深まりが生まれています。午睡後は歌やリズム表現での交流を持ち、子ども達の交流と乳児クラスと幼児クラスの保育をつなぐ場にもなっています。設定保育に限らず子ども達の興味関心を尊重した遊び・生活と接続し主体的な活動となることを期待します。</p>	
--------	---	--

A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
-----------	---	---

(コメント)	<p>園庭に稲を育て、地域の方の援助で米作りに取り組んでいます。クラス単位で野菜や草花の栽培、昆虫、魚の飼育・観察は、表現遊びのテーマになり、運動会で取り組んでいました。保護者会主催の「木工おじさん」は恒例行事で、ボランティアの指導でどんぐりや松かさなど身近な自然を使って親子でクリスマスリースづくりなど楽しみ、職員も参加して園の保育につないでいます。田畑も見られる地域で、休耕地を活用して菜の花の栽培から菜種油をとる「菜の花プロジェクト」や地域のお祭りに園として積極的に参加し、交流しています。隣接する図書館の本も活用して、園の文庫活動を充実しています。</p>	
--------	--	--

A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
-----------	--	---

(コメント)	<p>言葉や体を使った表現が自由にできるように必要な取組みを、保育計画に挙げています。リズム表現や歌うことが園全体で熱心に取り組まれ、描画や製作はみんなが見ることのできる場所に展示しています。独立した文庫を整備し、絵本を保育に積極的に取り入れています。園は、職員が子どもに働きかける時、子ども自身の意志や意欲で動けるような言葉かけになっているかを、深めたいと考えています。子どもの言葉を聞き取り、子どもの思いを理解するなど振り返る対応を期待します。</p>	
--------	--	--

A-1-(3) 職員の資質向上

A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
-----------	----------------------------------	---

(コメント)	<p>場面記録、月案、週案をもとに自分の保育を日々振り返る運営のシステムを整えています。年3回の保育のまとめの作成の時には実践を話し合っています。年度末の自己評価までに研修の機会を持ち、子どもの育ちを検証し、自己評価に反映することで保育の改善を図っています。</p>	
--------	---	--

	評価結果
--	------

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
-----------	------------------------------------	---

(コメント)	<p>入園時の面談での聞き取りで生活、健康、発達など子どもに関する情報を把握し、さらに家庭訪問も実施して理解を深めています。保育者の指示が入らず泣いている子どもに対して、泣き止ませようとするのではなく保育の内容を変えて子どもに示し、気持ちの切り替えを図っていました。他の子ども達もそれを見守ることができていました。園が課題としている、「子どもの共通理解」については、一人ひとりの子どもの姿の実態を捉えながら共有することを期待します。</p>	
--------	--	--

A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	個別計画を作成し障がいの理解と集団の中での配慮・手立てを示しています。子ども達はクラスやグループの一員として関わり、自然に援助する様子も見られました。箕面市の支援児へのシステムを活用し、保育についても発達相談員をはじめ必要な専門職からの援助をタイムリーに受けています。引き続き、保護者への援助とともに保護者からも学ぶ姿勢も持ち、子どもの内面を受け止めて、集団の中での手立てと個別の援助の実践を期待します。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	朝夕の延長保育の時間は、好きな遊びをしながらの異年齢交流の場になっています。保育室は寛いで過ごせる配慮をしています。幼児も乳児の部屋のおもちゃで、ごっこ遊びを楽しんでいます。園児の数や職員の勤務体制、時間の経過で場所の移動もあり、遊びの連続性は園として課題としています。また、19時に提供されるお菓子とお茶については、内容、衛生管理の面から保育士・栄養士や看護師も含めて見直しが見られます。保護者のお迎えの時、職員から意識的に声をかけるよう期待します。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	2名の看護師を配置し、健康管理保健計画にそって園児の保健・衛生、安全管理や職員の健康管理を担当しています。毎日、体調不良や怪我の有無など、子どもの健康に関する状況を職員全体に発信し、保育に生かしています。保育のなかで配慮が必要と思われる子どもの前日の状況ももれることなく把握し、観察や給食内容の変更などの配慮をしています。幼児クラスは「からだの日」が設定され、体の仕組みを知ることを通して、自分のからだに関心を持ち大切にする取組みをしています。看護師2人の業務の担当を共同しながら分担することで、健康づくりや安全管理の取組みが一層充実することを期待します。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	「楽しく食べる子ども」を目指す子ども像のひとつに、食育計画と給食室年間計画にもとづいて食に関する取組みを進めています。民営化受託後の変化として複数の保育園の統一献立ではなく、園独自の給食を工夫することができるようになりました。幼児3クラスは、時間差をつけてホールで給食を食べています。給食室の大きな窓からホールが見えます。栽培した野菜はクッキングで使い、こども達で作った梅干を使った鳥の照焼は好評でした。当評価機関が実施した保護者アンケートでは100%の保護者が毎日の給食内容がわかると回答しています。食材は近隣の農家からも調達し、安全な食材の利用に努めています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	「楽しく食べる子ども」を目指す子ども像とした年間計画を立てています。安全な給食を提供し、衛生管理のマニュアルは職員ハンドブックに掲載しており職員が共有しています。栄養士、調理員は給食時にクラスやホールで子ども達と一緒に食べ、喫食量や子どもの給食への関心や嗜好を把握しています。体調不良の子どもには、体調にあわせた給食を提供しています。喫食量は子どもが決めることを尊重しており、子どもがどんな給食も食べることができる保育を取組んでいます。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健康診断と歯科健診は看護師とともに担任も同席し、医師の診断結果を直接聞き、記録と口頭で保護者に知らせています。職員にも結果を周知し「からだの日」の取組みに入れるなど保育に反映しています。箕面市の歯科衛生士によるブラッシング指導も園で実施し、歯の管理を継続しています。	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p>(コメント) 食物アレルギーのある子どもは医師の指示書に基づき、保護者、園長、担任、栄養士で代替食や除去食での給食対応の確認を行っています。半年毎に受診し、4者での面談で対応しています。給食内容をチェックして誤食・誤飲の防止を図っています。担任の中でアレルギー担当者を決めています。 皮膚症状のある子どもは、主治医の指示で外用薬の塗布を行っています。 慢性疾患の既往のある子どもは、緊急覚書の提出とともに薬を預かり、発症の際は対応しています。</p>	
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p>(コメント) 調理室と調理機器の安全・衛生管理は給食職員が中心に担当しています。保健所の指導なども受けて、衛生管理チェック表を使って毎日きめ細かく実施しています。食中毒に関しては予防と発生に分けて職員ハンドブックにマニュアルが掲載され職員全員に周知しています。府市の研修にも参加しています。園長は、施設管理全体の責任者として、衛生管理に責任を持つことを業務分担で確認しています。</p>	

評価結果

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p>(コメント) 保育園での食生活の充実のために「食育計画」「給食室年間計画」を立て、会議だけでなく保育士や子ども達からの声を聞いています。乳児は生活ノートから幼児は保育の取組みを通して家庭の食生活を把握しています。保護者向けの試食会や親子クッキングなどで、食の取組みを共有し、翌日使われる食材の産地お知らせコーナーの設置もあり、子どもだけでなく保護者も関心が持てる工夫をしています。保護者むけの食に関する研修は、希望を聞き職員を講師に実施しています。</p>	
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
<p>(コメント) 生活ノート、連絡ノートで園と家庭で子どもの様子の共有を図っています。個別の相談に関しては相談室があり、周りを気にせず相談する環境を整えています。保護者会主催の行事に職員も参加し、職員と保護者の関係づくりの努力をしています。 保育内容や子ども達の様子をホームページやおたよりで家庭に伝え、保護者から共感が得られ、園への理解の一助となっています。</p>	
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
<p>(コメント) 保護者に保育の意図を伝え理解を深めるために、ほぼ毎月、参観や懇談などの取組みを計画しています。運動会など大きな行事を通して、子どもの育ちや日々の取り組みに保護者の理解や共感があり、園だより・クラスだよりで紹介しています。保護者の保育参加は子ども達も楽しみにしています。 また、参加したくなる懇談会にするため保護者にアンケートを取り、時間の設定や内容に反映させ、改善することで参加者が増えています。</p>	

A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに虐待の早期発見のためのポイントや発見から通報まで、職員が戸惑うことなく対応できるようにその手順を詳細に記載し、研修も実施しています。親子関係に不安があると思われる時や登園が困難な家庭には、クラスの範囲を超えて園としての支援の体制を取っています。関係機関とは日常的なネットワークのシステムが確立し、園だけでの対応に陥らないようにタイムリーに連携を図っています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	法人の就業規則に体罰の禁止を明記しています。子どもの人権擁護のための対応は職員ハンドブックに記載しています。実際に他市で発生した体罰の事例での研修を実施し、発生の因子を具体的に学んでいます。更に、職員同士が必要なことは相互に指摘できる関係づくりに努め、体罰の未然防止に努めています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	102世帯
調査方法	保護者102世帯に保育園からアンケート用紙を配付して頂き、回答は直接評価機関に返送してもらった。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケートの回収率は94、1%と大変高い回収率でした。同時に自由記述も69、5%の方からしっかりと書かれており、保育の内容や園運営に高い関心が寄せられていることが理解出来ます。

回答については問11「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか」が100%の方が「はい」と応えています。さらに給食に関連する項目で問12「給食のメニューは、充実していますか」は98、9%の方が「はい」と応えており、給食への高い評価が書かれていました。

9割以上の方が「はい」と応えている項目は、問5「入園後も保育園やクラスの様子などについて「園だより」「クラスだより」などを通じて、わかりやすく伝えられていますか」問10「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」問16「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」でした。

一方、比較的「いいえ」が多かった回答には、問17「保護者同士の交流やつながりがありますか」でした。保護者会はあるがなかなか交流が出来ないと言った保護者の子育てと仕事の両立の忙しさの実態が出ていました。

民営化3年目で箕面保育園は保護者・子どもの願いを何よりも大切にして保育の内容や運営を実施してきました。その努力は多くの保護者アンケートの記述の中にたくさん書かれています。

その自由記述には●「子どものことを第1に考え日々の保育を行って下さっていると感じます。子どものことでちょっとした相談をした時も丁寧にアドバイスを下さり、後日にまた追加でやさそうな情報を下さいます。親に対しても丁寧に対応して下さいのおかげで仕事と育児の両立も何とか出来ていると感じています。それだけに先生方の仕事の量も多いのではないかと感じております。保育園をよりよくして預けるのはありがたいことですが、どうか先生方の負担が増えすぎないことを願います。」●「家で自分で面倒見るより遊び方のバラエティが多様であったり、給食の栄養バランスがよく、美味しくとても満足している」●当初(民営化)は心配していましたが子ども、保護者につねに寄り添った保育をされていてとても安心して子どもを預けることが出来ています。など等保育園・保育士への高い信頼が多く寄せられていました。

また、●「字の練習、読み書き英語」「小学校入学時の学力の差が気になります」など現在の学校教育への不安が掲載してありました。日々の保育を学校教育へどのように繋げていくのか子どもの成長・発達の視点から園と保護者双方でいっそう学び合うことも大切だと言えます。

一方、○「保育士があまりにも忙しそうでゆっくり話ができない」○「あいさつをしない」など保育士の対応について指摘がありました。○「路上駐車」で近所との関係での心配や「雨の日の駐輪場での大変さ」(現在の工事で改善が予定されている)などの記述がありました。

今後、3年間蓄積してきた保育をさらに継続・発展させ、公的保育の拡充とともに保護者・地域のみなさんとともに創り出していくことを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等